

ラトビア月報

【2015年12月】



2016年（平成28年）1月発行

在ラトビア日本国大使館

<http://www.lv.emb-japan.go.jp/>

主な内容

【政治】

- ・ ストラウユマ首相の辞任と次期首相候補擁立に向けた動き（P. 1）

【経済】

- ・ 政府はエア・バルティック社への融資を決定（P. 4）

【外交】

- ・ ストラウユマ首相のリトアニア訪問（P. 7）

【日本との関係】

- ・ 藤井大使の着任（P. 9）

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料を取りまとめたもので、在ラトビア日本大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

一政治一

【今月の注目記事】

◆ストラウユマ首相の辞任と次期首相候補擁立に向けた動き

12月7日、ストラウユマ首相は、ベーヨニス大統領との会談の後、辞任を表明した。ストラウユマ首相は、辞任の理由として、2015年上半期のEU議長国を無事に務め、11月30日に2016年予算が成立したことで、現内閣として一つの節目を迎えたこと、ラトビアの将来のためには新しいアイデアとエネルギーが必要であることを挙げた。

今後は、憲法規定に従い、大統領に指名された首相候補者が組閣を行い、国会による信任投票を経て新内閣が成立することとなるが、国会承認により新首相が就任するまでは、引き続きストラウユマ首相と各閣僚が職務を継続する。なお、ストラウユマ首相は新内閣組閣後、国会議員に復帰する意向を示している。

ストラウユマ首相の辞任表明を受けたこれまでの動きは以下の通り。

●12月10～11日にかけて、ベーヨニス大統領は、国会に議席を持つ全5政党（議席数順に親露野党「調和」、連立与党の中心「統一」、連立与党「緑と農民連合」、連立与党「ナショナル・アライアンス」、野党「ラトビア地域連合」、野党「心からラトビアのために」）と組閣に関する協議を行ったが、各党との協議を踏まえ、大統領が次期首相候補を指名することには至らなかった。ベーヨニス大統領は、年末までに次期首相候補と連立与党の枠組みを提案するよう各党に要請した。

●15日、「統一」は党大会を開催し、アーボルティニャ議員（同党党首、前国会議長）を首相候補として擁立することを暫定的に決定し、28日に正式に発表することとした。これに対し、「緑と農民連合」は、独自の候補者を12月28日までに擁立すると発表した。一方、「ナショナル・アライアンス」は候補者を推薦しないこととし、首相候補は「統一」から擁立されるべきであるという立場を示したが、アーボルティニャ議員が首相候補となることには反対するとの意思を表明した。

●28日、首相候補を発表するとしていた「統一」及び「緑と農民連合」は共に発表を見送った。「統一」がアーボルティニャ議員を首相候補として擁立しなかったのは、同議員が国会による信任投票で過半数の支持を得られるかどうか確信がなかったためとみられている。

●30日、ベーヨニス大統領は、連立各党が次期内閣について合意できなかったため、大統領自身のイニシアティブで首相候補を指名することとしたと発表した。大統領は、2016年1月6日以降、次期首相候補となる可能性のある人物と個別に懇談することとしている。

◆ラトビア国軍のアフガニスタンにおける支援作戦の参加期限延長

12月3日、国会は、アフガニスタンの治安部隊（ANDSF）に対する訓練・助言・

支援を行うNATO主導の作戦「Resolute Support Mission」に対するラトビア国軍の参加期限を、2015年末から2016年末まで延長することを承認した。現在、アフガニスタンでは約50名のラトビア軍部隊が任務を遂行している。

◆大統領が差し戻した電子マスメディア法改正案を国会が再可決

12月17日、ラトビア国会は、11月7日にベーヨニス大統領が差し戻し、再審議を求めていた電子マスメディア法改正案を、内容を修正することなく再可決した。憲法規定により、大統領は国会が可決した法案の見直しを要求することができるが、その後、国会が修正なしで法案を再可決した場合、大統領はこれを再び差し戻すことはできないこととされている。

同改正法案は、人種差別や反ユダヤ主義などの宣伝・正当化を含む外国のマスメディアを制限することを目的としているが、同法案に含まれる、ラジオ番組をラトビア語または外国語による単一言語放送に移行する措置を定めた規定により、今後、ラトビア語のみで放送されるラジオ番組の数が減少する可能性があるとして、野党「ラトビア地域連合」が同改正法を公布しないよう求めていた。

なお、再可決にあたり、単一言語放送への移行措置については、付帯規則により当初案から1年延長され、2017年1月からの実施が決定された。

◆個人番号への生年月日記載を中止

12月17日、国会は、国民が所持する身分証明書（IDカード）の個人番号に生年月日が記載されないようにすることを定めた住民登録法改正案を採択した。現在のラトビアの個人番号には、最初の6桁に生年月日の情報が含まれているが、今回の改正法により、生年月日が記載された個人番号を所持する者は、2017年7月1日以降、別の個人番号に無料で変更することが可能となった。

◆難民受入れには今後国会の承認が必要

12月17日、国会は難民法改正案を採択した。これにより、他のEU加盟国または第三国からラトビアへの難民の受入れに関する全ての事項に関して、国会の承認が必要となった（これまでは閣議決定のみで決定できた）。

ラトビアは、中東・北アフリカ諸国からの難民のEU各国への割当政策に基づき、今後2年間で531人の難民を受け入れることを既に表明している。

◆大統領府長官の交代

12月18日、ビンビルリス大統領府長官が辞任し、12月23日より、環境・地域開発省政務官を務めていたプッキーティス氏が同ポストに就任した。ビンビルリス氏の辞任理由は明らかにされていない。

◆難民認定者への補助金を引下げ

12月22日、政府は、11月3日に承認していた難民受入れ計画を踏まえ、難民認定者への給付金を現行の月額256ユーロから139ユーロに引き下げること閣議決定した。また、難民認定者の家族への給付金は現行の月額179ユーロから97ユーロに引き下げられる。

これまでの難民認定者への給付金額は、ラトビアの年金の平均受給額（2014年は月額266.26ユーロ）よりも高く、難民への給付金の引下げを求める住民の声が多かった。

◆リガ城の改築工事が終了

大統領府として用いられていたリガ城の改築工事が終了し、12月22日に除幕式が行われた。本件工事は2012年より進められていたが、2013年6月の火災により工期が長引いていた。この工事中はリガ市内のブラックヘッド・ギルドに大統領府の仮庁舎が置かれていたが、今回、工事が終了したことで、ベーヨニス大統領は本年中にリガ城で執務を開始できる見込みである。さらに、リガ城については、2018年のラトビア建国100周年に向けて第二段階の工事が予定されている。

◆与党「統一」の支持率が急落—12月の世論調査

民間調査会社「Latvijas Fakti」が、12月5日～15日の間、18歳以上のラトビア市民権保持者（1,020人）を対象に実施した支持政党に関する世論調査結果が、以下の通り発表された（「もし明日選挙があるとしたらどの政党に投票するか」との問いに対する回答）。

連立与党の中心政党「統一」の支持率が急落しているが、これについてフレイマニス「Latvijas Fakti」社長は、「統一」出身のストラウユマ首相の辞任表明（12月7日）が支持率低下の一因であろうとコメントしている。

政党名	支持率（括弧内は9月の値）
調和（最大野党：親露系）	19.5%（21.6%）
緑と農民連合（連立与党：中道右派）	15.6%（15.6%）
ナショナル・アライアンス（連立与党：右派）	8.7%（7.7%）
統一（連立与党の中心：中道右派）	5.5%（8.1%）
ラトビア地域連合（野党：右派）	5.0%（4.5%）
心からラトビアのために（野党：左派）	1.9%（2.7%）
（支持政党を決めていない又は未回答）	31.0%（24.2%）
（投票に行くつもりはない）	11.5%（13.2%）

—経済—

【今月の注目記事】

◆政府はエア・バルティック社への融資を決定

12月4日、ラトビア国会は、エア・バルティック社に対する8千万ユーロの融資を決定した。報道によると、今回の融資は、エア・バルティック社の増資に用いられるとみられている。

同時に、エア・バルティック社の株主間契約を改定し、エア・バルティック社とその子会社に対して、EUや国際社会が導入し、ラトビアが承認している制裁措置に従い、軍事関連企業とその子会社の製品の購入、リース、活用を禁止する旨を規定することを決定した。今回の株主間契約の改定により、エア・バルティック社ガウスCEOが以前、関心を示したとされている、ロシアのスホイ社製航空機の購入は行われない模様である。

◆11月の消費者物価は横ばい

12月8日、中央統計局は、2015年11月の消費者物価指数上昇率が前年同期比で0.0%であったと発表した（物品価格は0.8%下落、サービスの価格は2.2%上昇）。過去12か月間の平均物価上昇率（対前年同期比）は0.2%であった。

11月に物価の上昇がみられたのは、アルコール飲料、カフェ・レストラン、住宅関連価格などであった。一方、原油安を受けた運輸部門や、乳製品価格等の下落を受けた食品部門などでは物価が下落した。

ラトビア経済省は、2015年のインフレ率は0.2%との見通しを発表している。

◆世帯向けガス料金、2016年1月から値下げ

ラトビア・ガス社（国内ガス市場を独占）は、2016年1月から世帯向けガス料金を引き下げることを発表した。同社は、ガスの輸入価格などにに基づき世帯向けガス料金を1年に2回（1月1日と7月1日）改定している。

1月からの世帯向け料金は、年間のガス消費量が500 m³以下の場合、現行の599.07ユーロ（1,000 m³あたり）から584.84ユーロに（2.4%減）、消費量が500～25,000 m³の場合、355.26ユーロから341.03ユーロに（4%減）、それぞれ改定される（いずれも付加価値税及び物品税を除いた料金）。

◆医療従事者の給与は平均7%増額の見込み

2016年予算に医療従事者への増給が組み込まれたことを受け、12月14日、保健省と医療従事者の代表との間で予算配分に関する協議が行われた。同協議後、ケリス・ラトビア保健・社会福祉産業労働組合連合会（LVSA DA）会長は、2016年2月より、

医療従事者の給与は前年比で平均7%程度増額する見込みだと述べた。

ラトビア中央統計局によると、2014年の医療従事者（医師、看護師等）の平均月給（グロス）は782ユーロで、ラトビア全体の平均月給（765ユーロ）よりわずかに高い水準であった。

LVSADAは、医療事情の改善や医療従事者に対する増給などを求めて定期的に抗議活動を行っている団体であり、ラトビアでは、医療系学校卒業生のうち国内の医療部門で職に就かない者の割合が特に高く（医学学校卒業生の59%、看護学校卒業生の53%。いずれも2012年）、特定の医療部門の労働不足が深刻な状況にあるとして、医療従事者の給与水準の改善は不可欠であると主張していた。

◆ラトガレ経済特区設立に向けた動き

12月15日、ラトビア政府は、環境・地域開発省が提出した、ラトビア南東部ラトガレ地方における「ラトガレ経済特区」設立にかかる法案を閣議決定した。

同特区設立の目的は、生産性向上、インフラの開発、雇用創出のための投資誘致を通じたラトガレ地方の開発促進とされる。環境・地域開発省は、同法案に対する注釈書において、ラトガレ地方はラトビアの中でも特に開発が遅れているため（2014年の同地域の失業率は12.1%とラトビア全体の失業率8.3%よりも高い。また、ラトガレ地方の一人あたりGDPはラトビア全体の約半分である。）、経済特区の設立は地域開発に不可欠であるとしている。

法案は、「ラトガレ経済特区」の領域はラトガレ地方の総面積（14,549 km²）の5%（727.45 km²）以下でなければならないとしている。具体的な対象領域は、今後、政府が決定することになるが、環境・地域開発省は、「ラトガレ経済特区」の対象となり得る地域として、ラトビア第二の都市であるダウガウピルス市を含むいくつかの自治体を提案している。

ラトビアには現在、リガ自由港、ヴェンツピルス自由港、リエパーヤ経済特区、レーゼクネ経済特区の4つの経済特区が存在する。「ラトガレ経済特区」の設立が決定すれば、国内で5番目の経済特区となる。

◆国民生活の豊かさを示す「人間開発指数」ランキングでラトビアは46位

12月14日、国連開発計画（UNDP）は、2015年版の「人間開発報告書」を発表した。国民生活の豊かさを示す「人間開発指数」の世界ランキングで、ラトビアは46位となり、前年の48位から2ランクアップした。首位は前年に引き続きノルウェー（日本は20位）で、最下位の188位はアフリカのニジェールであった。

バルト三国では、エストニアが30位（前年から3ランクアップ）、リトアニアが37位（前年から2ランクダウン）であった。UNDPは、平均寿命、就学状況、所得水準などから世界各国の国民生活の豊かさを算出している。ラトビアは、他のバルト諸国と

比較した場合、平均就学年数や一人あたり国民総所得（GNI）などの項目で後れをとる結果となった。

◆ラトビアのインターネット速度は世界第9位

12月16日に米国 Akamai 社が発表した、インターネットの普及状況や接続速度などに関する報告書『インターネットの現状』（2015年第3四半期版）によると、ラトビアのインターネットの平均接続速度は14.5Mbpsで、世界第9位にランクインした。1位は3期連続で韓国（20.5Mbps）であった（世界の平均接続速度は5.1Mbps）。なお、日本の平均接続速度は15.0Mbpsで世界第7位となっている。

本件について、通信会社 Latt telecom のグルビスCEOは、ラトビアのインターネット・インフラはバルト三国のみならずヨーロッパ全体で見ても発展しており、政府及び企業はこれを有効活用すべきであるとコメントしている。

◆フォーブス誌のビジネス環境ランキングでラトビアは27位

米国経済専門誌フォーブスが12月16日に発表した2015年版の「ビジネスに最適な国」ランキングで、ラトビアは世界144か国・地域中27位となり、前年から9ランクアップした。首位は5年連続でデンマーク（日本は23位）であった。

バルト三国では、エストニアが19位（前年から3ランクアップ）、リトアニアが17位（同5ランクアップ）に位置づけられた。ラトビアは、イノベーションの進展度合いの遅れや、ビジネスに関する形式的な手続の多さなどが理由で、バルト三国中最下位となった。

◆投資開発公社と政府観光局の統合

12月17日、ラトビア投資開発公社（LIAA）（投資誘致及び輸出促進を担う、日本のジェトロに相当する組織）及び政府観光局（TAVA）の統合を定めた改正観光法が国会で可決された。本改正法により、2016年2月1日から、LIAA内に設置される観光部が、これまでTAVAが行ってきた政策の実施を担うこととなる。

ラトビアでは、EU基金の次期計画期間（2021年～）に向け、事業立案と補助金申請など観光プロモーション関連業務の増大が見込まれるが、従来の政府観光局の体制（職員16名で、エストニア政府観光局の34名、リトアニア政府観光局の27名に比べ小規模）は十分ではなかったため、今回の組織統合に至った。経済省によると、今回の組織統合により、従来LIAAが行ってきたマーケティング活動などとの相乗効果や、LIAA海外事務所（東京にも設置されている）の有効活用が期待できるとされる。

◆ラトビア旅客鉄道会社の車両調達案件で全5社が第2次入札参加資格を取得

12月29日、ラトビア旅客鉄道会社（PV社、国有企業）は、同社の鉄道車両調達案

件で第1次入札（2015年10月）に参加した全5社（スペイン Patentes Talgo 社, 同 Construcciones u Auxiliar de Ferrocarriles 社, ポーランド Stadler Polska 社, チェコ Skoda vagonka 社, ロシア Uralskie lokomotivi 社）に対して, 第2次入札への参加資格を与えると発表した。今後, P V社と各企業との交渉が開始され, 2016年春に受注企業が決定・公表される見込みとなっている。

本案件は, P V社に32両（400~450座席）の通勤電車を納入するものであるが, 受注企業は車両の納品のみならず, 納品後の維持管理及びP V社の社員教育も担うことになっている。

◆ロシアの禁輸制裁を受けた乳製品価格の低下により酪農業者が破産

12月28日付官報によると, ラトビア中部マールピルス町の酪農業者 Berzi（2015年7月にラトビア地方裁判所は破産手続開始を決定している。）の資産が2016年2月に競売にかけられることとなった。

Berzi 社のオーナーはプレスに対し, ロシアによるEU産農産物禁輸措置を受け, ラトビアにおける乳製品価格が低下し, 同社の運転資金が底をついたと述べている。Berzi 社は乳牛300頭と農地800ヘクタールを有する, ラトビアの酪農部門で有数の企業の一つであった。本件は, ロシアの禁輸措置（2014年8月より乳製品を含むEU産農産物の輸入を禁止）が一因となって破産した初のケースとなった。

—外交—

【今月の注目記事】

◆ストラウユマ首相のリトアニア訪問

12月14日, ストラウユマ首相はリトアニアを訪問し, バルト三国の政府間協力の枠組みであるバルト評議会 (Baltic Council) の首相会合に出席した。バルト三国首相は, テロとの闘い, バルト三国のエネルギー安全保障, レール・バルティカ計画などについて協議し, 国境管理における協力や医療機器の共同調達などに関して合意した。

また, 同日, リトアニア・スウェーデン間の送電網「NordBalt」及びリトアニア・ポーランド間の送電網「LitPol Link」の運転開始記念式典が開催された。同式典においてストラウユマ首相は, 「新たな送電網により, 消費者に安価な電力を提供することが可能となり, バルト三国の競争力が拡大し, 経済発展に繋がる。また, バルト三国のエネルギー安全保障が強化されることとなる。」と述べた。

ラトビアは2016年のバルト評議会の議長国であり, 次回の首相会合は2016年2月26日にリガで行われることになっている。

◆リンケービッチ外相のNATO外相会合出席

12月1日～2日の間、リンケービッチ外相はブリュッセルを訪問し、NATO外相会合に出席した。同会合では、ハイブリッド戦争に対処するためのNATOの能力を強化し、加盟国及びEUとの協力・調整を求める「ハイブリッド戦争戦略」が採択された。リンケービッチ外相は、「今回の戦略の採択により、NATO条約第5条（集団安全保障条項）がハイブリッドの脅威にも適用されることとなった事実は極めて重要である。」と述べている。

◆リンケービッチ外相のOSCE外相理事会出席

12月3日～4日の間、リンケービッチ外相はセルビアを訪問し、第22回OSCE外相理事会に出席した。同会合においてリンケービッチ外相は、ウクライナ問題の解決に向けたOSCEの活動を肯定的に評価するとともに、ウクライナに対するラトビアの支援を改めて表明した。また、国境管理とテロ防止の分野において、特に中央アジア諸国との関係強化が必要であると述べた。

◆リンケービッチ外相のパキスタン訪問

12月7日～10日の間、リンケービッチ外相はパキスタンを訪問し、8日、アジズ国家安全保障・外務担当首相顧問（外相代理）と会談した。両者は、二国間関係やアフガニスタン情勢などに関して協議し、2016年に外務省間協議を行うことと、ビジネス代表団の相互訪問を企画することで合意した。また、同日、リンケービッチ外相は在イスラマバード・ラトビア名誉領事館を開館した。

9日、リンケービッチ外相はアフガニスタン地域協力に関するイニシアティブであるイスタンブール・プロセス・第5回「アジアの中核」閣僚級会合に出席し、同会合において、「EUのアフガニスタン及び中央アジア諸国との国境強化に関する協力は地域に安定と経済成長をもたらす。ラトビアは引き続きアフガニスタンへの支援を継続する。」と述べた。また、ラトビアからアフガニスタンに通じる輸送網である北部流通ネットワークの商業利用の可能性についても言及した。

◆リンケービッチ外相のトルクメニスタン訪問

12月12日～13日の間、リンケービッチ外相はトルクメニスタンを訪問し、トルクメニスタンの永世中立20周年国際会議に出席した。同訪問の枠組みで、リンケービッチ外相はメレドフ副首相兼外相と会談し、二国間関係や地域安全保障などに関して協議した。会談において両者は、国際的な道路運送に関する政府間合意文書に署名した。

◆リンケービッチ外相のWTO閣僚会合出席

12月15日～18日の間、リンケービッチ外相はケニアを訪問し、第10回WTO閣僚

会合に出席した。リンケービッチ外相は、情報技術協定の品目拡大交渉が合意に至ったことを歓迎すると述べた。この会合の枠組みにおいて、リンケービッチ外相は以下の要人と会談した。

- ・ スピオ＝ガルブラフ・ガーナ貿易・産業相（16日）：二国間の経済関係強化の可能性などについて協議した。
- ・ フリーランド・カナダ国際貿易相（17日）：二国間関係、EU・カナダ関係などに関して協議し、リンケービッチ外相はカナダ側に対し、ラトビアの魚製品のカナダ市場参入のための認証手続の迅速化を要請した。
- ・ ヴィエイラ・ブラジル外相（17日）：二国間関係、国際機関の枠内における協力、EU・ブラジル関係等に関して協議し、リンケービッチ外相はブラジル側に対し、在ラトビア・ブラジル大使館の開設を要請した。

－日本との関係－

【今月の注目記事】

◆藤井大使の着任

11月30日、藤井真理子駐ラトビア日本大使が着任し、ラトビア政府関係者を表敬訪問した。

（1）リンケービッチ外相（12月11日）

リンケービッチ外相と藤井大使との会談において、両者は、政治、経済、文化、教育の各分野における良好な二国間関係に満足の意を表するとともに、経済協力関係は今後さらに発展する見込みがあるとの見解で一致した。会談では北欧・バルト諸国（NB8）と日本との協力に関しても言及され、リンケービッチ外相は、ラトビアは2016年のNB8調整国として、日本と協力していく用意がある旨述べた。

（2）ペーヨニス大統領（信任状捧呈）（12月15日）

ペーヨニス大統領は、信任状を捧呈した藤井大使に対し、「近年、ラトビア・日本間の貿易量は拡大しているが、より良い二国間経済関係に向けた大きなポテンシャルがあると思う。二重課税防止条約の締結により、経済関係が活発化されるであろう。」と述べた。また、大統領は、物流、IT、木材加工、製薬、観光といった分野での経済協力の強化を提案した。

（3）ムールニエツェ国会議長（12月15日）

藤井大使との会談において、ムールニエツェ国会議長は、2015年11月には中曽根弘文参議院議員（日・ラトビア友好議員連盟会長）がラトビアを訪問するなど、両国間の国会の交流は活発であり、運輸・物流分野における協力も良好であると述べた。また、ムールニエツェ国会議長は、ラトビアの製鉄、車両製造、ITなどの分野への日本からの投資を歓迎すると述べた。

—その他—

◆舞台監督ヘルマニス氏、移民政策に反対しドイツの劇場との契約を破棄

12月5日報道によると、ラトビアの著名な舞台監督であるヘルマニス氏は、ドイツの移民・難民政策に反対する意思を表明するため、ハンブルクの Thalia 劇場との契約を解消した。ヘルマニス監督は、「ドイツの移民政策はヨーロッパ全体を脅威に晒している。ドイツが受け入れる大量の難民の中にはテロリストが紛れ込んでいる可能性がある。」と述べている。

Thalia 劇場はハンブルクにある3つの国立劇場のうちの1つで、同劇場は難民に人道支援を提供している。今回、ヘルマニス監督との契約が解消されたことを受け、2016年に公開が予定されていた上演はキャンセルされることとなった。

ヘルマニス氏はリガ新劇場のアートディレクターを務めているほか、ヨーロッパ各国の劇場で作品のプロデュースを手がけている。ヘルマニス氏は、2014年にラトビア研究所が行った「最も偉大なラトビア人」を選出する世論調査（5千名の回答）で、ヴィーチェ＝フレイベルガ元大統領や作曲家のライモンツ・パウルス元文化大臣とともに、上位10名にランクインしている。

◆国立美術館の期間限定公開に12万5千人が来場

ラトビア国内で圧倒的な人気を誇る画家ヤーニス・ローゼンタールス作品をはじめ、絵画、彫刻など5万点以上を収蔵している国立美術館（1905年建造）では、現在、美術館建設以来初めての改修工事が行われているが、12月12日から5日間の期間限定で改修を終えた内装部分が一般公開され、約12万5千人が来場した。同美術館は、全ての改修工事が終了した後、2016年5月4日に再び公開されることとなっている。

以上

2015年12月の主な出来事

日付	【内政】	【外交】
1日		リンケービッチ外相NATO外相会合出席（～2日、ブリュッセル）
2日		
3日		リンケービッチ外相OSCE外相理事会出席（～4日、セルビア）
4日	国会がエア・バルティック社に対する8千万ユーロの融資を決定	
5日		
6日		
7日	ストラウユマ首相が辞任を表明	リンケービッチ外相パキスタン訪問（～10日）、「アジアの中核」閣僚級会合出席
8日		
9日		
10日		
11日		
12日		リンケービッチ外相トルクメニスタン訪問（～13日）、トルクメニスタンの永世中立20周年国際会議出席
13日		
14日		ストラウユマ首相リトアニア訪問、バルト評議会首脳会合出席 リンケービッチ外相EU外務理事会出席（ブリュッセル）
15日	ラトガレ経済特区設立法案を閣議決定 藤井大使がペーヨニス大統領に信任状を捧呈	リンケービッチ外相ケニア訪問（～18日）、WTO閣僚会合出席
16日		
17日	大統領が差し戻した電子マスメディア法改正案を国会が再可決	ストラウユマ首相欧州理事会出席（～18日、ブリュッセル）
18日		
19日		
20日		
21日		
22日	秋期国会の閉会	
23日		
24日		
25日		
26日		
27日		
28日		
29日		
30日		
31日		

ラトビア主要経済指標

GDP

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	出典
名目GDP	百万ユーロ	24,314	18,808	17,921	20,244	21,811	22,763	23,581	5,995	6,094	6,163	中央統計局
国民一人当たりGDP	ユーロ	11,165	8,781	8,545	9,833	10,725	11,309	11,824	-	-	-	中央統計局
GDP実質成長率	%	▲ 3.6	▲ 14.3	▲ 3.8	6.2	4.0	3.0	2.4	2.0	2.7	3.3	中央統計局

財政収支, 政府債務残高

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	出典
財政収支	百万ユーロ	▲ 1,003	▲ 1,703	▲ 1,518	▲ 682	▲ 179	▲ 203	▲ 366	61	67	29	中央統計局
財政収支対GDP比	%	▲ 4.1	▲ 9.1	▲ 8.5	▲ 3.4	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 1.5	-	-	-	中央統計局
政府債務残高	百万ユーロ	4,546	6,888	8,509	8,667	9,020	8,893	9,626	8,455	8,450	8,825	中央統計局
政府債務対GDP比	%	18.7	36.6	47.5	42.8	41.4	39.1	40.6	-	-	-	中央統計局

失業率, インフレ率, 月額平均賃金

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	出典
失業率	%	6.0	13.2	14.5	12.0	11.4	9.0	8.3	7.8	7.5	7.6	中央統計局
インフレ率	%	15.4	3.5	▲ 1.1	4.4	2.3	0.0	0.6	0.4	0.6	▲ 0.5	中央統計局
平均賃金(グロス)	ユーロ	682	655	633	660	685	716	765	785	811	828	中央統計局
平均賃金(ネット)	ユーロ	498	486	450	470	488	516	560	580	599	611	中央統計局
最低賃金(月額, グロス)	ユーロ	228	256	256	285	285	285	320	360	360	360	中央統計局
家計一人あたり可処分所得	ユーロ	355	303	286	305	320	354	-	-	-	-	中央統計局

海外直接投資(FDI)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	出典
海外直接投資残高	百万ユーロ	8,126	8,072	8,184	9,360	10,258	11,472	12,081	12,524	12,777	13,143	中央銀行

貿易統計

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	出典
輸出(FOB)	百万ユーロ	6,302	5,126	6,680	8,535	9,871	10,021	10,229	2,476	2,524	2,604	中央統計局
輸入(CIF)	百万ユーロ	10,711	6,701	8,412	10,983	12,512	12,635	12,593	3,025	3,104	3,225	中央統計局
貿易収支	百万ユーロ	▲ 4,409	▲ 1,575	▲ 1,732	▲ 2,448	▲ 2,641	▲ 2,614	▲ 2,364	▲ 549	▲ 580	▲ 621	中央統計局

日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	出典
日本への輸出	千ユーロ	21,870	25,035	33,634	34,792	34,615	44,091	32,989	10,581	9,511	8,878	中央統計局
日本からの輸入	千ユーロ	27,369	8,667	7,463	16,975	14,050	12,044	13,418	3,619	4,882	3,815	中央統計局
対日貿易収支	千ユーロ	▲ 5,499	16,368	26,171	17,817	20,565	32,047	19,571	6,962	4,629	5,063	中央統計局

日・ラトビア貿易(日本政府統計)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	出典
ラトビアへの輸出	百万円	6,693	2,043	3,458	4,050	4,908	5,054	5,240	1,267	1,309	1,997	財務省統計
ラトビアからの輸入	百万円	3,599	3,696	4,609	4,587	8,761	6,658	6,235	1,328	1,897	2,009	財務省統計
対ラトビア貿易収支	百万円	3,094	▲ 1,653	▲ 1,151	▲ 537	▲ 3,853	▲ 1,604	▲ 995	▲ 61	▲ 588	▲ 12	財務省統計

両国間の訪問者数

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	出典
ラトビア→日本	人	1,296	865	875	495	807	996	1,365	379	454	464	日本入管統計
日本→ラトビア(宿泊統計)	人	6,043	6,690	5,428	5,843	7,322	8,988	15,606	1,605	7,874	8,062	中央統計局

(注)ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2015年12月末現在、1ユーロ=132円程度。